

平成28年第4回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成28年3月25日（金） 午前 9時35分

閉会 平成28年3月25日（金） 午前11時15分

2. 開催場所

花巻市役所本庁舎 委員会室

3. 出席委員（5名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 伊藤 明子

委員 佐藤 勝（教育長）

4. 説明のため出席した職員

教育部長 市村 律

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長 菅野 広紀

こども課長 小田中 清子

文化財課長 千葉 達哉

5. 書記

教育企画課 課長補佐 鈴木和志 主任主査兼係長 幅下崇則

上席主任 佐々木晶子（書記）

○佐藤勝教育長 おはようございます。本日の教育委員会議を開会する前に発言をさせていただきます。教育委員会議は委員長が議事進行をするところでございますが、委員長及び委員長職務代理者が平成28年3月24日をもって任期満了となりましたため、委員長が決定するまでの間、私が議事進行をさせていただきたいと存じます。

会議に先立ちご報告申し上げます。2月26日に開会いたしました平成28年第1回花巻市議会定例会は3月16日で閉会となりました。3月4日の本会議におきまして、伊藤明子氏が教育委員に再任され、本日、上田市長から辞令を交付されたところであります。それではここで、伊藤明子委員から就任のごあいさつを頂戴したいと存じます。伊藤委員、お願いします。

○伊藤明子委員 皆さま、おはようございます。3月4日、私の66歳の誕生日でござい

ました。奇しくもその日に再任をいただきました。先程、市長さん、副市長さんの前で、私はさっぱり教育の内容的なことや市役所の仕組みもわからないので突然変な質問をすることもあるので、教育長さんや皆さん方に4年間ご迷惑をおかけすると思いますと申し上げましたら、市長さんが良くとってくださったようで、色んな立場からの意見があつて良いのではないのでしょうかとおっしゃっていただいたので、これからも変な質問で皆さん「またか」と思うかもしれませんが、頑張らせていただきたいと思ひますし、何よりも健康で4年間ご迷惑をおかけしないように頑張つていきたいと思ひます。4年間になりますますがよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○佐藤勝教育長 ありがとうございます。それでは只今から、平成28年第4回花巻市教育委員会議定例会を開会します。会議の日時、平成28年3月25日、午前9時35分、会議の場所、花巻市役所本庁舎委員会室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることに異議ございませんか。異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、選挙第1号「花巻市教育委員会委員長の選挙を行うことについて」を議題といたします。事務局から選挙の方法について説明をお願いします。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 選挙第1号「花巻市教育委員会委員長の選挙を行うことについて」の提案の趣旨をご説明させていただきます。

委員長の任期が、平成28年3月24日をもって満了となりましたことに伴ひまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第2条第2項の規定により委員長の選挙を行うものであります。

選挙の方法は、花巻市教育委員会会議規則第6条の規定により「単記無記名投票」あるいは「指名推薦」のいずれかにより行うことができることになっております。「単記無記名投票」による場合は、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とすることになります。また、有効投票の最多数を得た者が2人以上あるときは、これらの者についてさらに投票を行い、最多数を得た者をもって当選人とすることになります。また「指名推薦」を用いる場合は、被指名人をもって当選人と定めるかどうかを会議に諮り、委員の全員の同意があつた者をもって当選人とすることになっております。なお、委員長の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第2条第2項の規定により1年とになっております。よろしくお願ひ申し上げます。

○佐藤勝教育長 ここで暫時休憩いたします。事務局職員は退席をお願いします。

(教育委員会の指示により事務局職員退席)

(教育委員会の指示により事務局職員入室)

○佐藤勝教育長 休憩中の会議を再開いたします。只今、事務局から選挙の方法について説明がりましたが、選挙の方法をいかがいたしまししょうか。ご発言をよろしくお願ひいたします。中村委員。

○中村弘樹委員 指名推薦でお願いします。

○佐藤勝教育長 只今、中村委員より指名推薦ということでご発言がありましたが、他の委員さん方いかがでしょうか。指名推薦ということでお諮りいたします。よろしいでしょうか。それでは、指名推薦という形で進めさせていただきます。早速ですが、どなたかご指名をよろしくお願ひしたいと思ひます。中村委員。

○中村弘樹委員 照井善耕委員にお願ひいたしたいと思ひます。

○佐藤勝教育長 只今、中村委員より照井委員の推薦がございましたが、他にございませんでしょうか。お諮りいたします。照井委員を委員長にというご推薦ですが、よろしいでしょうか。全員一致で委員長は照井委員に決定いたしました。委員長は委員長席にご着席願ひます。

それでは議事進行をよろしくお願ひいたします。

○照井善耕委員長 また1年務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、日程第3、選挙第2号「花巻市教育委員会委員長職務代理者の指定を行うことについて」を議題といたします。事務局から提案の趣旨と選出方法について説明をお願ひいたします。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 選挙第2号「花巻市教育委員会委員長職務代理者の指定を行うことについて」の提案の趣旨をご説明いたします。

花巻市教育委員会委員長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第2条第2項の規定により「委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」ことになっており、選任の方法は、花巻市教育委員会会議規則第7条の規定により「委員長の選挙」を準用することになっております。職務代理者の指定は2名であり、順位も決めていただくこととなります。なお、任期は委員長の任期と同様1年となります。よろしくお願ひ申し上げます。

○照井善耕委員長 只今、説明がありましたけれども、選挙の方法をいかがいたしまししょうか。ご発言をお願いします。伊藤委員。

○伊藤明子委員 指名推薦でお願いいたします。

○照井善耕委員長 今、照井委員から指名推薦というお話がありましたがよろしいでしょうか。それでは指名推薦で進めたいと思ひます。職務代理者のご指名をお願ひいたします。

○伊藤明子委員 第一職務代理者には中村委員さんをお願いしたいと思います。第二は役重委員さんをお願いしたいと存じます。

○照井善耕委員長 役重委員をお願いします。

○役重眞喜子委員 私からは中村委員さんと伊藤委員さんをお願いしたいと思います。

○照井善耕委員長 それでは、今、お二人から第一職務代理者を中村委員にお願いしますというお話がございましたけれども、この件についてはよろしいでしょうか。全会一致ということでよろしく願いいたします。

○照井善耕委員長 続きまして第二職務代理者について、お2人推薦をいただきましたけれども。

○伊藤明子委員 役重さんをお願いしたい。私は市役所の機構もさっぱり分からなくて議会に立って、もごもごしても困るので何かの時はどうぞよろしくお願いします。

○役重眞喜子委員 じゃあ。

○照井善耕委員長 委員長第二職務代理者は役重眞喜子委員にお願いします。

次に、日程第4、議席の決定を行います。事務局から説明をお願いいたします。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 議席の決定につきましては、花巻市教育委員会会議規則第4条の規定によりまして、「くじで定める」こととなっておりますが、委員長と教育長の席につきましては、職務の都合上「委員長は真ん中」の席ということでご了承いただきまして、委員長、教育長を除いた席について、議席の決定をお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。座席は1、2、3の座席で。

○役重眞喜子委員 くじを引かなければいけないんですよね。

○伊藤明子委員 変わらなくていいなら引かなくてもいいんですよね。このままで良ければくじを引かなくていいんですよね。

○照井善耕委員長 それでは、座席につきましてはこれまでの座席で引き続きお願いいたします。

次に、日程第5、議事に入ります。議案第9号「萬鉄五郎記念美術館管理運営規則等の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 議案第9号「萬鉄五郎記念美術館管理運営規則等の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。本規則は平成28年第1回議会定例会において、大迫緑の村施設条例等の一部を改正する条例が可決され、入館後の入館料納付が規定されたことから、萬鉄五郎記念美術館、宮沢賢治記念館、花巻新渡戸記念館、花巻市博物館及び花巻市総合文化財センターの管理運営規則に入館料の後納について新たに規定するため、所要の改正をしようとするものであります。それでは、改正の内容についてご説明いたします。議案集の1ページをお開き願います。議案第9号資料その1、その2も併せてご覧くださいようお願いいたします。

第1条は萬鉄五郎記念美術館について、同館条例第5条ただし書の規定による入館料の後納に係る規定を、第2条第2項として加えるものであります。

第2条は宮沢賢治記念館について、同館条例第6条ただし書の規定による入館料の後納に係る規定を、第2条第2項として加えるものであります。

第3条は花巻新渡戸記念館について、同館条例第6条ただし書の規定による入館料の後納に係る規定を、第2条第2項として加えるものであります。

第4条は花巻市博物館について、同館条例第3条ただし書の規定による入館料の後納に係る規定を、第3条第2項として加えるものであります。

第5条は花巻市総合文化財センターについて、同館条例第6条ただし書の規定による入館料の後納に係る規定を、第2条第2項として加えるものであります。

次に、施行期日であります。本規則は平成28年4月1日から施行しようとするものであります。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今、事務局から説明を受けましたが、何か質疑の方ありましたらお願いいたします。役重委員。

○役重眞喜子委員 それぞれの条例の改正された部分だと思うのですが、条例第5条のただし書という規定は資料には無いようですがどのような内容なのか教えていただきたいと思っております。

○岩間裕子教育企画課長 答えいたします。始めに萬鉄五郎美術館の条例についてでございますが、もともとの第5条の本文中におきましては、八丁土蔵に入館する者についてはお金を支払わなくてもそこに入ることができますという規定になっていたものですが、そこにただし書ということで「ただし、市長が特別な理由があると認める時は入館した後において、市長が定める期日までに納付することができる」という規定を加えたということで、旅行代理店とかクーポン券での入場を可能にするこゝでの改正を行っております。同じように全ての施設に改正が加わったものでございます。

○役重眞喜子委員 わかりました。

○照井善耕委員長 はい、伊藤委員。

○伊藤明子委員 旅行者または旅行代理業者が、市や観光協会の取り扱いに関して契約してということなんですよね。そうすると、最初に契約をしているということが大事ということですよ。例えばJTBとか日本旅行とかJRというところにだいたい絞られてくるということですよ。わかりました。

○照井善耕委員長 中村委員。

○中村弘樹委員 他の施設はあてはまらないのですか。例えば歴史民俗資料館とか伝承館とかは入らないのですか。

○岩間裕子教育企画課長 議会の条例の改正でかかっている部分につきましては、大迫緑の村、それから宮沢賢治童話村、南部杜氏伝承館、石鳥谷農業伝承館が本日もかかったもの以外としてありますが、教育委員会議にかける部分としては本日の施設となっております。

○市村律教育部長 他の施設は市長の規則によって。これらはあくまでも教育委員会の規則で規定しなければいけない施設についてとなります。

○伊藤明子委員 高村（光太郎）記念館は入っていないんですね。

○市村律教育部長 高村（光太郎）記念館は市長の方です。

○役重眞喜子委員 歴史民俗資料館は博物館に入っていませんでしたか。

○千葉達哉文化財課長 博物館条例の中に入っています。

○役重眞喜子委員 これをもって改正されたことですよ。

○照井善耕委員 では、一般の市民から見ると、花巻の施設は全部可能になりましたよということですよ。

○市村律教育部長 高村光太郎記念館が先行してこういう規定をしたのですが、他の施設がそれに追いついたと。

○照井善耕委員長 良いことですよ。他にございませんでしょうか。無いようですので採決いたします。お諮りいたします。議案第9号「萬鉄五郎記念美術館管理運営規則等の一部を改正する規則」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、

議案第9号は原案のとおり議決されました。

議案第10号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 議案第10号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

本規則は、本年4月の行政組織の改編により、各種事務事業を所管する課等の変更及び課名の改称がありますことから教育委員会規則において改称となる課名を規定しているものについて所要の改正を行おうとするものであります。それでは、改正の内容についてご説明いたします。議案書の4ページと議案資料の4ページ、5ページの議案第10号資料も併せてご覧願います。第2条の表中、現行の生涯学習交流課を生涯学習課と改めるものであります。

次に、施行期日であります。本規則は、平成28年4月1日から施行するものであります。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今、事務局から説明を受けましたが、何か質疑の方ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、質疑を終結いたしまして採決いたします。お諮りいたします。議案第10号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり議決されました。

次に議案第11号「花巻市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 議案第11号「花巻市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令」についてご説明を申し上げます。

本訓令は、本年4月の行政組織の改編により、各種事務事業を所管する課等の変更及び課名の改称がありますことから教育委員会規程において改称となる課名を規定しているものについて所要の改正を行おうとするものであります。改正の内容についてご説明いたします。議案書の5ページと議案資料6ページから8ページを併せてご覧願います。同規程別表中、生涯学習交流課長を生涯学習課長と改めるものであります。

次に、施行期日であります。本訓令は、平成28年4月1日から施行するものであります。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今、事務局から説明を受けましたが、質疑の方ありましたらお願いいたします。なければ質疑を終結して採決いたします。お諮りいたします。議案第11号「花巻市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令」を原案の

とおりに決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第12号「花巻市教育委員会の所管に属する服務規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 議案第12号「花巻市教育委員会の所管に属する職員の服務規程の一部を改正する訓令」についてご説明申し上げます。

本訓令は、本年4月の行政組織の改編により、各種事務事業を所管する課等の変更及び課名の改称がありますことから教育委員会規程において改称となる課名を規定しているものについて所要の改正を行おうとするものであります。改正の内容についてご説明いたします。議案書の6ページと議案資料9ページ、10ページを併せてご覧願います。同規程第5条中、総務課長を人事課長と改めるものであります。

次に施行期日であります。本訓令は、平成28年4月1日から施行するものであります。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今、事務局から説明を受けましたが、質疑の方ございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。なければ質疑を終結いたしまして採決いたします。議案第12号「花巻市教育委員会の所管に属する服務規程の一部を改正する訓令」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第13号「花巻市文化財保護審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。千葉文化財課長。

○千葉達哉文化財課長 議案第13号「花巻市文化財保護審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。本議案は、花巻市文化財保護審議会委員が平成28年3月31日で任期満了となりますことから、新たに委員に任命しようとするものであります。

花巻市文化財保護審議会は、市内に存する文化財の保存活用に関し必要な事項を調査審議するため教育委員会の諮問機関として設置された審議会であります。また、本審議会の委員につきましては、花巻市文化財保護審議会条例第2条第1項の規定により、委員15名以内をもって組織すること、同条第2項の規定により、文化財に関し学識経験を有する者のうちから委嘱することとなっております。それでは、議案についてご説明申し上げます。議案書7ページと議案資料の11ページの議案第13号資料を併せてご覧願います。新たに任命しようとする委員の氏名、年齢、性別、現職及び新任・再任の別については議案書のとおりでありまして、11名中再任10名、新任1名であります。

任命は平成28年4月1日付けであります。任期につきましては、同条例第2条第3項の規定により、2年となっておりますことから平成30年3月31日までであります。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

す。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。本件は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。お諮りいたします。議案第13号「花巻市文化財保護審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり議決されました。

日程第6、協議に入ります。事務局から説明をお願いいたします。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 お手元に配布しております資料No.1-1及び1-2をご覧ください。第2期の花巻市教育振興基本計画につきましては皆様にも様々ご審議をいただきまして、12月のパブリックコメントを実施したところでございます。そのパブリックコメントにおいて寄せられた意見等をまとめたものが資料No.1-2に記載しております。全体では43件のご意見をいただいたところでございます。この中の文言整理以外で寄せられた意見が多かったものは、家庭教育及び地域教育力の向上について行政の関与をもうちょっとはっきりと書いた方がいいのではないかとということ、あとは、青少年の健全育成の施策について、行政としての取り組みが弱いという意見が多かったと分析しております。それから、学力向上については、高校との連携、それから、県の教育施設との連携も視野に入れてはどうかというご意見をいただいたところでございます。これらの意見を精査をさせていただき、前回お示ししたパブリックコメント以降の資料に反映したものを資料No.1-1にまとめてございます。資料No.1-1で具体的に変更箇所をご説明させていただきたいと思っております。

3ページをご覧ください。3ページ「子育て環境の充実」について、子ども達の目指す姿をぜひ記載してほしいというご意見を審議会からいただきました。それを受けまして、子ども達の目指す姿として「元気な子ども」「やさしい子ども」「考える子ども」を育てていくのだということで文言を入れさせていただきました。

続きまして、文言の整理以外でご説明させていただきたいと思っております。10ページをご覧ください。10ページ「子育て環境の充実」の基本方針にかかる説明文でございますけれども、就学前教育の部分について、変更前の記述は、学校生活をきちんと送れるようにするために就学前教育をするのだと読めるような文章になっていたところですが、そうではなくて生涯にわたる基盤づくりなのだということをはっきりと書くことで、記述を若干変更させていただいております。学校に接続するというだけではなくて、そこから先の生涯にわたっての基盤づくりだということを明記した形になっております。

次に15ページをご覧ください。15ページ「学力の向上」につきまして、新しく、市内教育機関との連携という項目を追加させていただきました。高等学校との連携、それから、県の総合教育センターとの連携により学力調査の分析等から学力向上を図っていくということで追加させていただいております。

○伊藤明子委員 ちょっといいですか。私は私立学校なんですけれども、この場合、私立も入ってよろしいですか。例えば、教員の参画という時にはご連絡をいただけるということですね。

○岩間裕子教育企画課長 はい。

続きまして、20ページをご覧いただきたいと思います。市内における高等教育環境の維持でございます。ここに市内の富士大学との相互友好協力協定に基づく連携を図っていくという部分を新たに追加させていただいております。

次に24ページをご覧いただきたいと思います。青少年健全育成の推進の部分でございます。取り組みについて「家庭における青少年健全育成の推進」としておりましたけれども、ここに“地域”という言葉を目録の名称に追加させていただいております。それから、特にも地域と教育活動の部分ということで、コミュニティ会議等における事業の実施について、子ども達と高齢者世帯、それから地域の教育力の向上ということの支援をしていきたいということで文言を追加させていただいております。併せて、25ページ上段になりますけれども青少年の健全育成を図るための団体との連携について目的を具体的に書いてほしいというご意見もいただいておりますので、この部分に何故それをするのかということで記述を追加しております。

次に29ページでございますけれども、文化会館の部分について、「主催事業の充実」をぜひ加えてほしいというご意見がありまして、こちらを追加させていただいております。

次に30ページでございますが、民俗芸能の伝承の部分につきましては市のホームページ等を活用した情報提供の充実を求める声もいただいておりますので、これについては早速取り組んでいこうということでこの部分を記述させていただいたところでございます。

以上の部分に文言修正を加えた形が最終的な案ということで審議会からも22日付けで答申をいただいたところでございます。この基本計画をもちまして今後、29日に予定しております総合教育会議において教育大綱を策定していくことで進めさせていただきたいと思っております。この基本計画につきまして皆さまから最終的なご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今、説明をいただきましたが、何かご質問等ありましたらお願いいたします。役重委員。

○役重眞喜子委員 大変素晴らしいものを作っていただいたと思います。お疲れ様でした。たくさん意見をいただいてきめ細かに反映されていると思いますので、議会でも話題になっておりましたけれども、教振とかPTAとかはもちろんなんですけれども、地域にどのように浸透して普及させていくのかということについてお伺いしたいと思います。

○岩間裕子教育企画課長 教育振興基本計画につきましては、教育大綱と併せまして、概要については広報に教育の特集ページ的な扱いで載せていただくことで、広報のページの割り振りを予定させていただいております。併せまして、来年度、公共施設の在り

方について、市長部局の契約管財課が中心となりまして市民との対話をやっていくことになっておりまして、これには教育施設も当然入ってきますので、その場でさまざまな資料を掲示していきたいと考えております。学校には配布する形をとらせていただきますけれども配布しただけではなかなかだと思うので、そういう市民対話の場所で計画も示しつつ、これに基づいて施設をどうしていかなければいけないかということをお話していくことになるかと思っております。また、来年度は教育委員会のホームページについて市全体に埋もれてしまっていない状態にあるので、教育委員会のホームページとしてちょっと分かりやすい形に改修したいなど話しております、その中に概要版と併せて掲示する形にさせていただきたいと思っております。

○佐藤勝教育長 少し付け足しをさせてください。課題となっております教振、コミュニティ、PTAとの連携ということで、まずひとつはPTAと今、話をしているのですが、5月上旬に市内のPTAの役員が一斉に変わる総会が終わって、その席で教振とともに、教育委員会も課題とか現状をお話する。そういった3者で意見交換なり懇談する場をまず持とうと考えております。もう1つは今年から湯口小・中、矢沢小学校で始まる学校地域連携事業ということで、今までの目標達成型のコミュニティスクール構想をもうひとつ改善した形の、先進的なモデルとして進めて、それについて皆で色々勉強してもらうことも考えております。それから先ほどもご質問ございました学力向上に関して、高校との連携やセンターとの連携については、花巻市の高校の校長会にもお話し申し上げまして、先日、北高校の在原先生からもぜひその方向でやりたいということでお話しがありましたので、具体的には学校の指定研究の実践公開とか、あるいは市教研の同席とかそういったところで高校さんの方にも、あまり負担のかからない形で実際見ていただいてその連携を図っていこうと考えておりました。

○伊藤明子委員 よろしいのでしょうか。例えば、市役所にご父兄から連絡が来て、ご質問があったときはどのように対応するのでしょうか。例えば、一般市民の方は色んなことを教えていただいてもどこにどうしていいかわからないとなると思うんです。誰に言えばいいのかなとか誰に聞けばいいのかなとか。そういう時に、市役所とか教育委員会にお電話があったりするかもしれませんが、それはどこできちっと対応して下さるのかということもお示しいただければありがたいんじゃないかなと思いますけれども。それはコミュニティも含めての対応になるのでしょうか。こういうことに関して色々質問もあると思うんですよ。そうなったときの答える方というか答える課というか、教育委員会にお電話来るかもしれませんが。

○岩間裕子教育企画課長 基本計画ということではなくて教育全般ということではよろしいですか。教育に関する電話が市役所に来た場合は、基本的に教育企画課か小中学校課に電話が入る形になっていました。そこでお話しを承って、直接答えられる部分については回答いたしますし、それ以外の部分については折り返しの電話ということでお許しいただいて担当課につないでそこから回答を出すのが現在のやり方です。

ホームページに載せる際には教育振興基本計画については教育企画課が窓口になるということで、これについては何かありましたら教育企画課で受けて、そこから担当から情報をもって回答するという形で、教育企画課が窓口になります。

○伊藤明子委員 ちょっと小耳にはさんだのは、課長さんはきちっと内容を把握しているけれども、そうではないお電話を取った方が分からなかったことがあるとか聞いたものですから、そこら辺のところを徹底していただいて、どなたがお聞きになっても大体のことが答えられるというようなことにしていただければいいなと思ったのでお話ししたところでした。

○佐藤勝教育長 とても大事なことだと思います。市では市長さんへのおはがきとか様々なご意見とか苦情とか寄せていただいているのですが、どこに入っても全体の中で共有するシステムができていますし、答える場合や協議する場合には、複数のところにかかわることがあるのですが、出来るだけ早い時間でしっかりしたお答えをするシステムができていますので、例えばどこに訪ねていいか分からないけれどもこういうことで質問したいというお電話は市の窓口であれば、そこから担当課に行くということで大分改善されてきていますが、色々ご意見とかご批判もいただいております。

○照井善耕委員長 今はホームページに載せると、「何かご質問があればここへ」という表示はされていますよね。結局、皆が色んな中身をちゃんと分かるのはもちろん一番だけでも、生半かに答えられるのも困る場合があるよね。そういう意味では、竹冠のこたえ（「答え」）で対応するよりは応じる方（「応え」）で、どういうことを聞きたいのかしっかり聞いていただいて、もう少し確認した方がいいなということであれば折り返し電話して聞いてとか丁寧な対応をする方が一番ではないかと。

あと、大事だと思ったんだけど、10ページの、接続だけの問題じゃなくて、生涯にわたっての基盤づくりとしてという、そういう発想というのはすごく大事だと思うんだよね。この機会に発想の転換をした部分は皆で共有していかないと。分かったつもりになって「この接続がうまくなかったの」とか今までの発想で対応されると困ると思うので、こういう発想が変わったところは改めて皆で確認した方が良さだろうなと思いました。全体的に、高校とか県の施設との連携とかパブリックコメントを受けて広く深く検討されたと思うので良かったなと思いますね。委員さん方から他にありませんでしょうか。役重委員。

○役重眞喜子委員 要望を1つだけ。教育委員会から生涯学習の部分が移ったことで地区公民館が活動していた時代よりも地域の中で教育委員会の顔が見えなくなったよねという声も聞こえるんです。地域にもいっぱい入っていつているんだよとお答えはしていますが、ここに書いてある多世代交流とかそういう世代の方々から見ても、地域に入ってきてくれているなとかいうことがすごく大事だと思うんですね。そういう中でつながりがないと何か起きたときに、例えば、いじめが起きた時に信頼関係が出来てないということにつながるので、特に若い職員の方はコミュニティ会議の多世代交流事業とか教振とか直

接は担当ではないにしてもせっかくですのでそういう現場にどんどん出して地域の方との顔の見える関係を作っていただくということが大事なと思います。せっかく立派な計画も出来たのでそのあたりも留意していただければ非常にいいなと思います。以上です。

○照井善耕委員 私も似たようなことになるのですけれども、職場のことだけ考えていれば職場だけの人間なんだけれども、地域の住民というのもあるんだよね。在職中は職場一本で行くんだという、それもいいんだけど、やはり地域活動にも関心を持ちながら地域の目でこういうのを見るとか。親になったら保護者の目でこれを見るとか、それぞれの立場で施策を見る感覚を普段から磨きながら行政としてものを進めていかないと本物にならないんじゃないかなと。これは教育委員会もそうだし、市職員全体がそういう発想でやるのが大事じゃないかなと。職員の中で消防団員として頑張っている人もいるし、そういう発想の広がり本物にしていく一番の基じゃないかなと思います。

他にございませんでしょうか。それでは、「第2期花巻市教育基本計画について」を原案のとおりとすることにご異議ありませんか。異議なしと認め、原案のとおり確認することとしました。

それでは日程第7、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。市村教育部長。

○市村律教育部長 それでは私から資料No.2、議会定例会教育関係事項についてご報告いたします。一般質問につきましては、教育行政について登壇議員13名中6名の議員からご質問を頂戴いたしました。大きく分けると、1つ目は平成28年度予算編成について、2つ目が薬物乱用の防止について、3つ目が新たな県立高校再編計画（案）について、4つ目が文化財の保存および活用について、5つ目が学童クラブについて、6つ目が花巻市公立保育園再編指針（素案）について、7つ目として教育問題についてです。3ページ以降に答弁書がありますので簡単に概要を説明いたします。

まず、藤井英子議員からは、平成28年度予算編成について、特徴的または重点的に取り組むものは何かというご質問がありまして、子育て環境の充実についてのさまざまな取り組みを述べさせていただきました。あとは、学校教育の充実の取り組みや芸術文化の振興ということで大きく3つの括りで28年度の重点的な取り組みを答弁したところであります。

6ページ目は藤井英子議員からの薬物乱用防止について、学校現場における児童生徒への啓発についての質問でございました。小学校で体育、中学校では保健体育の学習を中心に発達段階に応じた指導を行っていること。そして、本市の取り組みとしてライオンズクラブや学校薬剤師の方々のご協力をいただいてゲストティーチャーを招聘して学習を行うなど全30校中23校でこういう取り組みを実施していること。そして、さらに湯口中学校のようにPTA事業としての研修会を実施している学校もあるということも披露させていただいているところです。

7ページ目が、若柳良明議員から県立高校再編についてのご質問がありまして、1点目が県が公表した計画案についてどのように捉えているかというところでございますけれど

も、原則として1学年4から6学級としながらも、教育の機会の保障という観点で通学が困難な場合においては1学年1学級校についても特例として維持するという考えが示されたことは大きな成果であると捉えております。そして、大迫高校につきましては、存続するためには入学者数を確実に担保していくことが重要だと認識しているところであります。さらに、花巻南高校、花北青雲高校につきましては、昨年末の計画案発表の際に唐突に発表されたという感がありますけれども、今後、地域や学校関係者と具体的かつ十分な話し合いを行って、今後の方向性について検討していく必要があると考えているところでございます。質問の2点目が大迫高校の魅力づくりへの支援策についてでありますけれども、現在行っているものとして、地域の財産を活用したキャリア教育において既に地域のご協力をいただきながら神楽の伝承あるいは葡萄作りへの取り組みが実施されていますので、今後さらなる取り組みの拡充をするほか、大迫地域の子供たちが進学する意欲を高めるためにも大迫中学校との中高連携の取り組みも重要であるという認識でございます。さらに、大迫高校同窓会の支援事業として平成28年度入学者を対象とした修学旅行代金への助成することが発表されていますし、地域の皆さん、同窓会の皆さんからは市外からの生徒の受け入れを念頭に既存施設を活用した寄宿舎的な施設の運営、あるいは進学希望生徒に対するインターネット等を活用した特別授業の提供など多様なアイデアが出されておりますので、検討をしていただきまして必要に応じて市としても補助金の増額等の対応を含めて検討して参りたいと答弁をいたしましたところでございます。

10ページに入りますけれども、内館桂議員から文化財の保存と活用についてのご質問でございます。国指定重要文化財の旧小原家住宅と伊藤家住宅でありますけれども、旧小原家住宅につきましては文化庁の保存活用計画は策定しておりませんが古民家活用の郷土芸能鑑賞会を始めとして、地域でさまざま有効に活用されている状況がありますので、早速、保存活用計画策定を進めて参りたいということ、田瀬の伊藤家住宅につきましては保存活用計画は策定されておるのですが、停滞している部分がありますので、今後は地元の保存会の意見も伺いながら、体験活動の再開とかあるいは周辺部の文化財観光資源と関連させた事業の展開などを構築していきたいところでございます。2点目が伊藤家住宅の今後の在り方についてですが、当該地区の覚間沢地区におきましては世帯数も大変少なくなっている傾向がございます。今後、さらに厳しい管理の状況が予想されますので、より広域的な地域のご協力、あるいは市内の文化団体の活動も期待しながら地元の東和総合支所や田瀬のコミュニティと連携して協議を進めていかなければならないと考えているところでございます。

12ページ、13ページが内館桂議員の学童クラブについての質問でございます。1点目は利用料についてのお尋ねでありますけれども、利用料は各運営団体がそれぞれ定めておりますので異なっている状況が事実としてございます。一昨年から学童クラブの運営団体の代表者会議において、このことが話題になりまして、将来的に料金の統一を図ることを狙いとして、ガイドラインの策定に着手したところですが、現状ではそこまでいっていないということで、昨年11月に運営指針という形でガイドラインの前段階のものとして運営指針を定めたところであります。将来的には会計科目の統一を経て、目指すところとしては30年度に保育料の体系を統一して参りたいということで関係者の皆さんと

共に進めていくところでございます。2点目が事業推進にかかる情報交換と情報共有についてのお尋ねでありました。ほぼ各団体とも地域のコミュニティ側と連携した運営が行われているところですが、一部にはその部分が弱いところがあります。運営指針でも地域や関係機関との情報交換、共有、相互交流ということは盛り込まれておりますので、今後、ガイドラインの具体化に向けて助言をして参りたいという答弁でございます。

14ページから15ページが内館桂議員から、公立保育園の再編についての質問でございます。1点目は再編にあたっての適正規模の考え方についての質問でありますけれども、最初に国の示す『保育所保育指針』の考え方を披瀝させていただきました。それから、小学校就学前の4、5歳児については、保育所の運営基準では保育士1人あたり概ね30人、そして、公立学校の関係の法律では小学校1年生の1クラスが35人というのがありますので、小学校の適正規模に近い集団での活動が必要と考えて、これに準ずる人数を踏まえつつも、地域によっては地理的な状況によって小規模というところも現にありますので、今年度、教育委員会で設置いたしました保育教育環境検討会議で、小中学校の適正規模について様々なご意見をいただいているところですが、次の段階で保育園の適正規模についても議題としてご意見を伺って参りたいと思います。いずれ、慎重に検討しつつ一定の基準を考えて参りたいというところでございます。2点目が地域とのかかわりについてのご質問がございまして、それにつきましては民営化が終わった後に取り組む保育園の統合につきましては、保護者あるいは地域の皆さまのご意見をいただくことが重要でありますので、そういう場を設けまして丁寧に協議をして参りたいところでございます。3点目の老朽化に伴う園舎の改築整備につきましては、今後、市全体の公共施設の総合管理計画を策定して参りますので、その中で園舎についても検討していくという答弁でございます。

16ページから18ページにかけましては、照井省三議員から公立保育園再編指針素案について5点の質問がございました。1点目は公立保育園が果たしてきた役割は何かということで、歴史的な部分もご説明しながら国の示す保育指針の考え方、そして、花巻市の公立保育園の役割として、これまでも様々な子育てをめぐる問題に対して保健センターやこども発達相談センターとのネットワークを生かして、児童福祉の中核施設としての役割を果たしてきたこと、現在におきましても地域の保育水準の基準としての役割を果たすべく法人立保育園と連携して小学校へのスムーズな接続にも効果が表れているという認識を述べております。2点目の保護者等関係者との協議につきましては時系列で7月、8月、10月と関係する皆さまから意見を伺う場を設けたところを答弁いたしました。保護者代表の方からは「園名を残してほしい」とか「民営化する場合には地域の法人に運営してほしい」というような、たくさんのご意見をいただいたこと、法人の理事長さん方からは引き継ぎ保育にあたってのご意見をいただいたところでもありますけれども、総じて再編指針に対する反対のご意見はなく、どういう形で再編の実施をするのかという具体的にご意見を多く頂戴したところでございます。次、3点目の正規職員と非正規職員の比率についてのご質問がありましたけれども27年4月1日現在で、概ね、正職員は3割、非正規雇用が7割という状況にあります。今般、担任を受け持つ職員については待遇を改善すべきと判断いたしまして平成28年の4月から担任となる職員については正規職員と位置づけられる任期付き職員として15名を採用いたしまして改善を目指しているところござい

す。再編を通じることによってさらに正規の担任の比率が高まると想定しているところがあります。4点目の保育園の職員に対する説明と協議の状況についての質問でありますけれども、定例の園長会議で情報を伝えておりましたけれども、2月上旬から中旬にかけて全ての公立保育園で職員に説明をして意見を聞いて参りました。色々不安に思っている部分もあったようでしたので、そういうところについて丁寧に説明をしたところでありましたし、今後におきましても現場の保育園職員の不安を払拭して、意欲を持って業務に当たれるように引き続き説明をして意見を聞いて参るというところでございます。5点目が職員団体との協議についての質問でございますけれども、昨年9月、そして年明けの1月にも職員団体に説明をし、協議を行っているところでございます。

次、19ページから20ページにかけては照井省三議員からの、新たな県立高等学校再編計画（案）についての質問でありまして、1点目が花巻南高校と花北青雲高校の1学級減についてどう捉えているかというご質問でありますけれども、前の若柳議員と重なる部分もありますので、19ページの1番下の段落になりますけれども、1月12日に開催されました地域検討会議で当該2校を含む学級減については決定事項ではないこと、今後、地域や学校関係者と話し合いを進めることについて、会議に出席した市長、教育長から発言をして確認したところでございます。今後は、県教育委員会の考えを十分に示していただいて話し合いを進めていく必要があると考えてございます。次に2点目の計画案について反対する意見があることについての市の対応についてでありますけれども、花巻南高校そして花北青雲高校につきましても、今後、学校、同窓会、PTAによる学校の魅力づくりの取り組みが活発化してくると、現にそういう動きになってきておりますので、その中で市が支援可能なものについて大迫高校と同様に支援を行って参りたいということと併せて、県教委の動きを注視していきたいという答弁でございます。

次が21ページから23ページにかけて大原健議員の教育問題についての質問でございます。1点目が教育格差問題についてでありまして、まず、国の調査研究の内容について披瀝させていただいた後に、本市の取り組みとしては学力向上アクションプランを教育委員会で策定いたしまして、さらに、各校でもアクションプランを作成して児童生徒の指導にあたっていること、また、市独自の対応として小中学校のサポーターの配置による少人数指導によるきめ細やかな指導をしていること、さらに、社会経済的に不利な環境にある家庭や悩みや問題を抱えている児童生徒、保護者に対しまして教員による教育相談あるいは生徒支援、教育相談員等による一人一人に寄り添った相談対応を行っているところでございます。そして、家庭に対する経済的な支援といたしましては要保護、準要保護の就学援助制度と市の奨学金制度を実施していることを答弁しております。2点目の教育振興運動の課題についてでありますけれども、現在19の実践団体がさまざまな活動を展開して児童生徒の生きる力の育成に大変尽力をいただいているところです。その成果として全国学力学習状況調査などにおいての地域の行事に参加しているかという質問に対しては本市の児童生徒の回答結果は国・県を上回る高い割合となっております、これは教振運動と地域の高い教育力によるものが背景にあるだろうということでございます。ただ、5者連携での組織的な体制づくりが難しいとか、保護者や地域の理解が高まらないという声も寄せられておりますので、そこは課題だろうと認識しているところでございます。そこ

で、教振の協議会で作成しました家庭用のリーフレットなどを活用して研修会を開催するなどの取り組みを行っているところでございます。来年度に向けて共通課題であります「情報メディアとの上手な付き合い方」をテーマに推進の方策についても協議を進めて参るということです。あと、来年度から湯口と矢沢の2つの地区で学校地域連携事業を新たに実施いたしまして、この2つの地区をモデルにして、新規の教振の体制づくりを作っていきたいというところでございます。

次に、24ページから26ページにかけて、照井明子議員から同じく公立保育園再編指針素案について5点の質問をいただいているところでございます。1点目の公立保育園の役割につきましては先ほどの照井省三議員の答弁と同じ内容でございます。2点目の公立保育園の全廃を考えているのかというお尋ねでありますけれども、市が有する保育力を活かすためにも一定数の保育園が必要であると考えておりまして公立保育園を全てなくすることは考えていないというところでございます。3点目の再編指針に掲げる4つの課題が公立では解決できないとする理由は何かという問いかけでありましたけれども、全ての課題を公立保育園で解決するというスタンスではなくて、これまでの経過や保育の現状に立って子供にとって最善の保育を提供するためには、市としての将来の保育の姿を描いたうえで再編が必要だと判断をしたということでの答弁でございます。4点目の民営化にあたって市民の財産である建物を原則無償で譲渡する根拠につきましては地方自治法の規定を踏まえまして議会での議決が必要だという部分をお答えしております。5点目の再編指針は見直すべきだというご指摘に対しましては、この指針は少子化や保護者の就労形態の変化など社会の変化に対応すべく策定したものでありまして、保育の実施主体として市の責任は今後ともしっかり果たしていくということで答弁をしております。以上、たくさんのご質問を頂戴したところでございます。

次に、2ページをご覧いただきたいと思いますが、議案審議では当初予算は前回説明いたしましたので、平成27年度の補正予算の概要について説明をいたします。

歳出の内容で、併せて歳入に関連する部分を説明いたします。歳出の児童福祉（一般経費）で保育システム改修業務委託が306万8,000円ですが、これは国で多子世帯等への保育料の軽減のためにシステム改修が必要となりますので国の補助をいただきながら対応するものでありまして、歳入では子どものための教育保育給付ということで100万円が財源として充てられます。歳出の2つ目、保育委託事業は、これは一番額が大きく1億2,200万円ほどですけれども、教育・保育施設利用単価の改正等によるものでして、歳入といたしましては国庫負担で、子どものための教育保育給付の5,800万円程、あとは同じ名称で子どものための教育保育給付の県負担金の3,000万円ほどを充てる形で増額の補正となっております。歳出の3つ目、事務局費26万7,000円は派遣指導主事の給与費の負担について精算見込みで額を計上しています。歳出の4つ目、小学校の施設維持事業はトータルでは3,094万7,000円の減額ですが、既に事業が完了したものについて残額を落とす部分と、国の補正による非構造部材の耐震化で6,100万円ほど増額となる部分で、減額の方が大きいのでトータルでは3,000万円ほどの減となります。歳出の5つ目、中学校の施設維持事業費も1,700万円ほどの増ですが、内訳といたしましては、執行残で落とす部分があることと、増の要素としては国補正による

前倒しで同じく非構造部材の耐震化で1, 950万円ほどの増額という形になります。財源といたしましては、歳入の学校施設環境改善交付金の349万円です。これも増える分と減る分を相殺しているのでこれくらいの額ですけれども、あとは、学校施設の市債で減額がございます。次、歳出の6つ目、幼稚園関係の幼稚園教育環境充実事業の26万円は最初に説明した保育園のシステム改修と同じように幼稚園についてもシステム改修が必要ということです。歳入では幼稚園就園奨励国庫補助13万円をシステム改修の負担金として充てるものです。歳出の最後、埋蔵文化財保護活用事業143万8,000円の減額ですけれども、小瀬川I遺跡について県からの受託調査の精算によるもので減の補正となっております。歳入につきましても遺跡調査215万6千円がこれに見合う分減額補正となっております。以上が3月議会での教育関係の事項でございます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今、3月議会の内容についてご説明いただきましたが、何かご質問等ございましたらお願いいたします。伊藤委員。

○伊藤明子委員 小田中課長さんにお伺いしますが、保育士さん1人で30人というのは、子どもさんの人数が多いような。せいぜい1人で10人ぐらいではないのかなと思ったのですが、現場としてはそんなものなのでしょうか。

○小田中清子こども課長 国の最低基準で決められているのですけれども、年齢によって1人あたりの人数が決められていて、4、5歳については30人の子どもさんに1人の保育士があたると。3歳については20人に対して1人の保育士、1、2歳については6人に1人、0歳は3人に1人と。今の状況の中では人数は決められてはいるものの、幼児期についてそれが適正かと言われれば3歳児で20人というところは非常に苦労はあると思います。20人のところを15人で見ている園については処遇加算ということで加算をつけますと、少しずつ改善を図ろうという動きはあります。

○伊藤明子委員 この間、中村委員さんと、子どもは手がかかるのに給料が安いよねという話をして、お給料が安いからなり手がいないのかなという話はしたのですが、これを拝見するとお給料が安いほかにこんなに預けられて大変だろうなというのが私の本心だったものですから、現場というのは随分大変なんだなと思った次第で質問させていただきました。今は子どもに声をかけたりすると、なかなか昔とは違った風潮になってきて危険だとかありますけれども、そういうことではなくて、子どもには手をかけてあげたいとか、声をかけてあげたいとか地域でも園でも周りでもやればいいのかと思ったものですから質問させていただきました。

○中村弘樹委員 関連してなんですけれども。保育園で国の指針があって、県の指針があってという感じで流れてきますよね。市として独自のものはあまり見られないのですが何か考えはあるものなのですか。

○小田中清子こども課長 保育の内容について、国から保育指針が示されているのですが、その中で各地域の特性に合った保育課程を作成しなさいということになっていまして、各園ではそれを受けて特徴を持った保育をするということは定めているところです。

市としては保育指針を受けて、花巻の保育課程というものを作っております。それを基準にして各園でも特徴をいれて保育内容の課程を作るという内容にはなっているのですが、今、お話しした保育士1人に対しての子ども的人数というのは国の基準にならって運営するというように決めておりますので、変えるということにはなっていないです。

○伊藤明子委員 国から変えなきゃいけないわけだ。東京あたりも区によって保育園が充実しているところと、少ないところがあるようで、東京の場合は区それぞれですので考え方があると思いますよね。

先ほど中村委員さんもおっしゃったように花巻市としてはどうですかということで、確かに国の決めたことについて守らなければならないけれども、花巻市ではこういう良い特徴を出しますよというところがあれば、例えば、人口が増えたり、花巻市で子どもを産みたいという人が増えたりとかいいこともあると思うので、花巻はこんないいところがあるというような出し方をすればいいんじゃないかなと思います。よろしく願いいたします。なかなか難しいと思いますよ、決まったものを破るというのは。ただそういう風にしないともものは進まないかなという気がしないわけでもないです。

○照井善耕委員長 ニュースで保育士の給料を4パーセントぐらいあげようかという話が進んでいるという。国でそういうことを言ったときに、それが市や法人立の基準になるわけですね。

○小田中清子こども課長 そうですね。

○市村律教育部長 今回の補正予算で出た増額になるものは人事院勧告も含めた形で単価を上げますというのですが、それは人事院勧告の反映部分がベースで、課題になっている格差、元々ベースが低いというところはなかなか改善されないで国会前であったようなことが話題になっている。

○照井善耕委員長 この間テレビでみたのは16万円から17万円ぐらいだった。

○市村律教育部長 他の職種のだいたい7掛けぐらいで、他の職種の平均が30万円のときに保育所は20万円とか、3分の2ぐらいというのは報じられています。

○照井善耕委員長 その給料の部分と受け持つ人数が20人、30人と。幼稚園、保育園は加配の考え方は出ていないの。

○小田中清子こども課長 人数に対しての加配というよりも、気になるお子さんがクラス

の中にあるような場合ですとそのお子さんを集団の中でフォローしていくという意味での加配はあります。

○照井善耕委員長 30人いても皆と同じ動きができるようだと1人で大丈夫だろうけど、20人でも1, 2人そういう子がいると複数じゃないと対応できないよね。まあ、そういう部分での補充はあるということですね。

今市内の園でそういう対応をする人が欲しいとか要望はないですか。

○小田中清子こども課長 年々気になるお子さんが増えてきているので、そこに対応する保育士も必要になっています。

○照井善耕委員長 障がいがあって落ち着かないという子どもと家庭環境のために情緒を安定できなくなっている状況がある。最近、昔以上に増えているのはそういう子どもが増えているんじゃないかと。園での支援も必要だけど家庭環境とかも。そういう意味では私はニコニコチャレンジが良い取り組みだなと思ってきているんだけど。親もほっとしながら環境の1つの構成員になるというそういう取り組みが必要じゃないかなと。

○伊藤明子委員 これだけ就学前教育といわれていながら、なかなか余裕がないのは残念なことだなと思うんですけど。今、委員長さんがおっしゃったように家庭というのは大事で高校生になっても家庭の事情から学校に行きたくないという子どももいますから。せめて保育園では抱っこして可愛がってあげるとか多くできればいいなと思ったところでございます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。なければ只今の件については終わりにいたします。菅野小中学校課長。

○菅野広紀小中学校課長 今年度、3月に中学校を卒業した生徒の進路状況調査を資料No.3に載せました。多くの生徒は希望する学校に入学予定ですが、一番気になるのは下から2段目の進路未定の生徒数ということで、これは3月23日現在で作ったものなので未定の生徒数が合計15名いることですが、昨日、再確認しまして、他県の合格していた高校に行くことを決めた子どもさんとかありますので、今現在、未定のお子さんは8名まで減りました。昨日、公立高校の再募集の入学試験が実施されましたので来週の月曜日に発表ということです。再募集の受験者は5名であります。未定の3名なんですけれども、未定といっても既に在宅を決めている生徒も2名います。在宅というのは病気があるので家で療養という子どもが1名と不登校ではほぼ全欠の生徒でこのまま家でいろいろ仕事をするという子どもがいます。残りの1名については杜陵学園と協議しながらこれからの進路について考えていくということで、方向性はある程度決まっております、どこにも何もないという生徒はいませんが、話し合いながら進めている状況であります。今年度の不登校の生徒についても各学校できめ細かく進路指導していただいて、合格して春からは高

校に入学という子どもがたくさんいますので、そういう意味では生徒支援員、風の子広場の指導員の先生方、あと学校の進路指導主事を中心としてきめ細かく対応してきたのだなと思っています。以上です。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。何か質問等ございませんでしょうか。なければ報告を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。本日の教育委員会議はこれをもって閉会といたします。ありがとうございました。